

# 電力買取サービス開始のお知らせ

～ 太陽光の売電先変更が、『電力の地産地消』の第一歩！ ～

**おおすみ半島スマートエネルギーに売電先を変更すれば、九州電力に売電するよりこんなにお得です**

## お得 その1 【売電価格が1円/kWh 高くなる！】※プレミアム料金

例えば…戸建て住宅 4.32kW モジュールを設置しているご家庭で、年間余剰電力売電量が 3,600kWh のご家庭なら、年間 3,600 円もお得！  
 そしてこの先5年間売電すれば、18,000 円もお得！

## お得 その2 【固定価格買取制度 (FIT 制度) 後も余剰電力の買取を行います！】

例えば…住宅用(10kW 未満)の FIT 制度適用期間は 10 年間です。  
 平成 24 年から 42 円 /kWh で売電を開始したご家庭の場合、平成 34 年以降は余剰電力は買い取ってもらえなくなる可能性があります。  
 当社では買取価格は変わりますが、FIT 制度適用後も余剰電力の買取を行います。

### ご契約条件

- ・ おおすみ半島スマートエネルギー株式会社からの電力供給を受けていること
- ・ 肝付町内の住宅であること
- ・ 固定価格買取制度 (10kW 未満) の適用を受けていること

### お申込み時にご準備いただくもの

- ・ 購入電力量確認表 (太陽光)
- ・ 本人確認資料
  - 需要者名が法人の場合 登記事項証明書あるいは印鑑証明書
  - 需要者名が個人の場合 自動車運転免許証あるいは健康保険証
- ・ 設備 ID 番号等のわかる書類
  - 九州電力から送付された「電力需給契約のご案内」
  - または「認定通知書」など
- ・ ご印鑑 (みとめ印)



### その他注意事項

#### ○買取期間とご契約期間について

- ・ 買取期間は FIT 制度の期間内となります。例えば太陽光発電を設置して既に 3 年経過している場合、FIT 期間の 10 年から 3 年を差し引いた 7 年が買取期間となります。
- ・ ご契約期間は 1 年ですが、契約更新日より 1 ヶ月前の間に解約の申し入れがない場合自動的に自動更新となります。
- ・ 尚、FIT 期間最終年は、契約期間の途中であっても FIT 期間終了をもって契約終了となります。

#### ○買取料金のお支払いについて

- ・ FIT 価格分については、これまで通り九州電力から支払われます。
- ・ プレミアム料金については、当社の電力請求金額から差し引く形でお支払いいたします (相殺)。

### 【お問い合わせはこちら】

～ 電力の地産地消が大隅半島の未来をつくる ～  
**おおすみ半島スマートエネルギー(株)**

〒893-1207 肝付町新富98番地(肝付町役場内)  
 TEL:0994-36-8858  
 FAX:0994-36-8857  
 E-mail:info@opse.jp